

第20回広島市男女共同参画推進事業者表彰被表彰事業者の取組内容

1 一般表彰（2社）

事業者名	主な取組内容
株式会社研創 (製造業)	1 女性の能力発揮、職域拡大などの取組 ・正社員とパート社員の相互転換が可能となっており、従業員のライフスタイルに応じて働き方を選択することができる。 ・従来男性中心だった製造業の現場へ女性を積極的に採用し、職域拡大・育成に取り組んでおり、職業訓練法人アマダスクール主催「第37回優秀板金製品技能フェア」造形品の部において、女性がデザインと溶接を担当した製品が「アマダ賞」を受賞した。 2 仕事と家庭・地域活動等の両立支援 ・男性の育児休業取得率100%を達成したほか、従来よりあった正社員短時間（所定時間が30分短い）制度を、令和5年より育児・介護に特化した制度に整備した上で、基本的な出退社時間とは別に、本人のライフスタイルにあわせ、柔軟に出退社時間を決めることを可能としている。 ・就業体験機会の提供や、地域の高校・大学へ従業員を講師として派遣し、次世代育成支援に貢献している。
株式会社田村建設 (建設業)	1 女性の能力発揮、職域拡大などの取組 ・男女均等に研修・教育機会を提供し、資格取得を推奨したことにより、女性技術者が資格を取得することができた。 ・女性技術者が女性目線でインターンシップの計画立案及び実施をすることで、女子学生の応募に繋がった。 2 仕事と家庭・地域活動等の両立支援 ・現場管理において、1現場2～3名体制とすることで、休暇・休業制度を利用しやすい環境を整備している。 ・ボランティア休暇として3日間の有給休暇取得制度を導入しており、全従業員に積極的な休暇取得を促している。

2 特別表彰（1社）

事業者名	主な取組内容
株式会社イズミ (各種小売業)	1 男女共同参画の取組内容・実績等 ▪ 「ゆめ Can プロジェクト」(女性活躍推進プロジェクト) を立ち上げ、女性のキャリア支援や育児との両立支援、女性管理職の登用に努めている。 ▪ 女性管理職増加の取組として、管理職を目指す女性社員向けの「女性リーダー育成研修」を実施している。 ▪ 結婚・出産・育児・不妊治療・介護等で退職した社員を再雇用する際、退職時と同等の条件での復帰、またその便宜を図っている。 2 過去10年間に新しく開始した制度や取組 • 配偶者の出産予定日を含む前後2日間に休暇を与える「配偶者出産立会い休暇」の導入や、休業中の応援体制を本社主導で整えることで、男性社員も長期間の育児休業を取得しやすい環境をつくり、男女共に仕事と育児を両立できるようにしている。 • 不妊治療中の社員が最長1年間休職することができる制度を導入し、退職せずに不妊治療に専念できる環境づくりに取り組んでいる。